

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき策定する令和4年4月1日以降10年間の伊豆地域森林計画について、同法第6条第1項の規定に基づき、その地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年11月12日

静岡県知事 川勝平太

1 縦覧場所

静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課、東部農林事務所及び賀茂農林事務所

2 縦覧期間

令和3年11月12日から令和3年12月6日まで